

第6回

荒川区子ども・子育て会議会議録

日時：平成26年11月17日(月)午後1時30分～3時30分

会場：あらかわエコセンター 2階環境研修室

丸島会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第6回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議の会長を務めさせていただきます丸島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、お隣は副会長をお務めいただいております長島委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、会議録作成のため、会議は録音させていただきます。委員の皆様には御確認をいただいた後で、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

また、この会議につきましては、運営要綱に基づきまして傍聴を許可しておりますので、傍聴人を入場させてよろしいでしょうか。御意見がなければ、それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

(傍聴人入場)

丸島会長 それでは、早速、会議に入りたいと思います。

議事に入りますので、次第に沿って進めてまいります。

それでは、議事の1、子ども・子育て支援新制度本格施行までの想定スケジュールということで前々話としては出ておまして、順当に進んでいるかと思いますが、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

(事務局より、資料1について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

ただいま子育て支援課長から御説明がありましたけれども、何か御質問がございましたらどうぞ。スケジュール、毎回ですのでないとは思いますが、もしありましたら、いつものことですが、どうぞ挙手の上、御質問を。

よろしいでしょうか。それでは、議事の1、子ども・子育て支援新制度本格施行までの想定スケジュールとしては以上とさせていただきます。

続きまして、議事の2、平成27年度認可保育所利用定員についてということで、これも事務局より御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料2について説明)

丸島会長 どうありがとうございます。

今、伺っていて、人口比で荒川区は保育所の数が結構多いですね。これで待機児童の問題がほとんど解消されているのだと思いますが。

それでは、今の27年度認可保育所利用定員についてという部分で御質問、御意見がございましたら、どなたか挙手の上、よろしいでしょうか。

それでは、次の議事の3、荒川区における今後の放課後児童事業について、事務局より御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料3について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。議事の3として、荒川区における今後の放課後児童事業についてということなのですが、これも御質問、御意見がございましたら。主として今回学童の問題ですね。保育所、学童と来たわけですけど、よろしいでしょうか。

藤間委員 ちょっと聞いていいですか。

丸島会長 どうぞ。

藤間委員 確認ですが、今、にこにこすくーるは夕方6時までですが、一体化になるこの5校は、にこにこすくーるは夕方5時までということですか。

根本児童青少年課長 今現在、単独ににこにこすくーるについては、夕方6時まで行っております。ただ、今後、我々で考えております総合プランにつきましては、にこにこすくーるは就労等と関係なく利用できるものですから、家庭で親子が触れ合う時間も大切というふうに考え、今回の総合プランでは夕方5時までのにこにこすくーるとしたいと考えております。

なお、現在行っている既存のにこにこすくーるについては、総合プランに移行するまでの期間は夕方6時までのにこにこすくーるにしたいと考えております。

藤間委員 わかりました。ありがとうございます。

丸島会長 よろしいでしょうか。藤間委員は前回、子ども・子育て会議についての御質問があったようですので、後ほど答えていただきます。

藤間委員 ありがとうございます。

丸島会長 それでは、議事の3、荒川区における今後の放課後児童事業については、以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、参考資料の1から5、この資料は結構多いのですが、各基準等に関する条例について、事務局に御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、参考資料1から5について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

参考資料の1から5、今、御説明いただきましたけれども、条例ということですので、もう形になっているのですが、何か御質問がございましたら。

よろしいでしょうか。漏れ伝え聞くところでは、日本という我が国は、先進国の中で貧困率が非常に高く、現在もう既に15%。イギリスでサッチャー首相が引退したとき、ブレア首相になったときで14.7%だったそうですけど、貧困率をとにかくなくそうということで鋭意努力をして、幼児に対する教育をつけること、これが第一だろうということでやってきたようで、今はイギリスで8%ぐらいの貧困率になっているそうです。我が国はこの後どうなっていくのかということは、昨日、今日の、それこそ香川先生のお得意の分野かも知れませんが、ニュース等でも今度の消費税の問題も云々されているようでございますけれどもね。というわけで、その辺のところは次になろうかと思えます。

次に、先日、藤間委員から子ども・子育て支援新制度について御質問いただいておりますので、事務局のほうで御説明、よろしくお願いたします。

古瀬子育て支援課長 藤間委員から会議が終わった後に3点ほど御質問をいただきまして、それに対する事務局より質問の概要と回答について簡単に口頭で御説明申し上げたいと思えます。

先ほどの認定こども園のところですが、今回、荒川区でワタナベ学園が保育所型の認定こども園に移行されますが、認定こども園に関する移行後の園児募集について、どういうふうになるのかといった御意見がございました。

まず、短時間、幼稚園部分、長時間、保育園部分でございますが、今回、ワタナベ学園は短時間では21名の募集をしましたが、今年度は園において園児募集をいたしました。来年新制度が始まって、そこに対する変更はないということになります。一方、先ほど保育課長からも説明がありましたが、長時間、保育園部分につきましては、認可保育所の入園と同様、区による利用調整の対象となってまいります。

幼稚園のほうの園児募集は各園の裁量で行って、それぞれ短時間、長時間、定員のほうで設定しているために、短時間を希望している方が幼稚園入園できないというのは、短時間の枠を超えた場合には抽選等になりますが、あくまで短時間を希望されている方は幼稚園部分として入られるということですので、募集の管轄が区の取り扱いになって、どういうふうに変わるのかという御質問でしたが、基本的にはその御理解をいただければと思います。

では、2つ目の認証保育所の保育料助成制度についての御質問にお答えしたいと思います。

上田保育課長 それでは、私から御説明させていただきます。

2点目の御質問といたしましては、現在認証保育所に入っている方につきましては、対象となる児童について保育料の差額補助制度を実施してございます。具体的に申し上げます。

すと、認証保育所の保育料というのは各園で設定できるという仕組みになっておりますが、保護者の負担を軽減するために、認可保育園に入園したと仮定する場合の保育料との差額を助成しているという制度がございます。その対象となる方が、荒川区の保育実施基準で指数をつけて、両親フルタイムであれば指数が20と数値化して、保育園入園の際の優先順位をつけたりしているんですが、保育料の差額補助制度の対象になる方が指数15以上となっているものでございます。指数15以上と言いますのは、おおよそ週4日以上勤務で、大体1日当たり6時間以上の勤務をすれば、指数15以上になるという仕組みになっておりますが、藤間委員から御質問があったのは、指数15ぎりぎりぐらいの方がパート勤務等でお子さんが風邪とか引いた場合に突発的に休まなければいけなくなるということで、そういった理由で日数が不足してしまって、指数15をぎりぎり下回ってしまうといったような場合にも、指数計算には突発的な事情を配慮してほしいという御意見を頂戴いたしました。

そのことについての回答でございますが、現在、指数の算定におきましては、突発的な病気等があった場合は考慮させていただいております。疾病の証明とか、その期間どれぐらい必要だったかといったような証明をいただければ、なかったものとして、一応勤務日数を考慮した指数というふうにはさせていただいております。ただ、パート勤務の方が子どもの風邪とかを理由で日数不足が恒常化、恒常化というところすごく抽象的なんです。具体的に言いますと、大体3カ月を超えて連続で毎月のように日数が不足してしまうといったような場合は、申しわけありませんが、実日数で算定しているということで、どこかで線を引かなければいけないということでそのような運用をさせていただいているということで御理解いただければと思っております。対象要件につきましては、新制度移行後も現行の水準を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

藤間委員 今のお話を聞いていて、実は私もそれを利用している一人ですが、申請書を出したときに、今おっしゃっていた3カ月以上日数が足りないとかそういったものと支給できませんという説明は受けました。ただ、感染症とか、要は溶連菌だったりインフルエンザだったり、ノロウイルスとか、今後流行ってくると思うんですけど、そういったものになった場合の証明書の提出とかは言われたことがなかったんですけど、そういったものというのは、どこかに書いてありましたか。

上田保育課長 申しわけございません。どこかに書いてあるということはないようなので、口頭での御説明が漏れていたのであれば、申しわけございませんでした。藤間委員の件については、もう一度確認をさせていただければと思います。

藤間委員 できたら、もし今後続けるのであれば、そういったことを記載していただければ、多分、ほかの保護者の方も一番悩みどころだったと思いますので、ぜひ配慮いただければと思います。ありがとうございます。

瀬川委員 すみません。認証保育所ですが、感染症などを発症した場合は、そのお子さ

んがかかっている病院から治癒証明書を出してもらい、それを保育課は見ているとこの間、認証保育所連絡会の中で、そこに書いていなくても、一応保育課は把握していると思ったんですけど。

藤間委員 私は利用者なのでわからないので、園としては、もらった登園許可証とかを保育課に出しているのですか。

瀬川委員 保育課のほうに出しています。今月は何人の方が治癒証明書を提出しましたというふうに出して統計はとってあると思うのですが。

藤間委員 その辺の流れは私もわからなかったの。

瀬川委員 今年からそうになりました。

藤間委員 ありがとうございます。

上田保育課長 御意見いただきまして、ありがとうございます。改善すべきところは至急改善に向けて検討させていただきたいと思います。

藤間委員 事業者の流れがわからなくて申しわけありません。

古瀬子育て支援課長 続いて、3つ目の御質問にお答えいたします。

第3子の保育料負担軽減について御質問いただいています。新制度に移行することで、第3子以降の児童に対しての保育料の負担軽減が受けられずに、第1子相当の保育料の負担をしなければならないのではないかという不安を抱えている保護者の御意見を聞いたということで、藤間委員から御質問をいただきました。

まず、保育園と幼稚園が違いますので、現状を御説明申し上げます。保育園では、18歳未満の児童を3人以上養育している場合、第3子以降で3歳未満の保育料を免除しています。ただ、幼稚園は同一世帯に小学校3年生以下の複数の子どもがいる場合に第2子が半額、第3子が無償になります。第3子のカウントの仕方が、保育園だと18歳未満になります。これは区の上乗せをしているのですが、幼稚園に対しては、一方、国基準どおり小学校3年生までの間での第2子、第3子が幼稚園に行っているカウントといったところで、そこが今後どうなるのか、また、第3子以降の負担がなくなるんじゃないかという御質問だと思うのですが、当面、多子世帯における保護者負担軽減の制度については、新制度移行後も現行の水準で継続する予定となっています。ただ、今言った、例えばワタナベ学園ですと、保育園のお子さん、幼稚園のおさんがいらっしゃるわけで、そこに対する補助が違ってくるといった課題はありますので、区としては、そういった対象の拡大、また対象の見直しについては今後検討する余地があるかなというふうに考えているところです。現状のところでは、来年度も保育園、幼稚園についての現状の制度は維持する予定です。

丸島会長 藤間委員、よろしいでしょうか。

藤間委員 はい。ありがとうございました。

丸島会長 なお、今、感染症の問題が出ましたけど、春田委員、医師としては感染症に

関しての対応というのは、治癒証明書ですよ。

春田委員 今まで治癒証明書は、区立の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校は竹台高校がありますが、無料で保護者の方に配布していました。あと、私立に通っている方は500円程度いただいていた。そうしますと、小児科専門の先生のところへ殺到して、無料でやっているということでもかなりクレームが出まして、今年度から医師会でその分を補填しようということで、医師会で補填しております。

丸島会長 ありがとうございます。

千田先生、荒川区の私立幼稚園協会としては、感染症等の治癒証明書は一律で何か規定がありますか。

千田委員 一律で規定というか、月ごとに園から区に報告しています。

春田委員 先ほどの治癒証明書が園から区に提出され、区から医師会のほうにフィードバックされまして、どこの医療機関が何枚出したというのがわかるようになっており、それが区の感染症の統計のほうに出ていると思います。

千田委員 おっしゃるとおりです。

丸島会長 基本的には、感染症が完治するまでは登園できないわけですね。

千田委員 そうですね。

丸島会長 わかりました。ありがとうございます。

特に感染症に関しては、保育所も幼稚園もそれなりに真剣に捉えていると思いますけどね。

というわけで、前回の御質問があったことに対して、今、事務局の御担当の課長に御説明をいただきました。ありがとうございます。

さて、今日のところは、ここまで一通りの議事が終わったんですけども、せっかくの機会ですので、きょうは川出委員から一言ずつ御質問、疑問、その他ありになりましたら、どうぞよろしく願いいたします。

川出委員 川出です。今日はありがとうございました。

私は、第1子のときにパートで働いていて、入園申込みは不承諾だったのですが、今日、資料を見ると、徐々に保育園が増えていて、預かってもらえる子どもたちが増えているのはすごいなと思いました。なので、もっとよりよく子育てがしやすい荒川区になっていったらいいなというふうに感じています。ありがとうございます。

丸島会長 前向きな御意見でありがとうございます。

では、お隣、伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。今日はありがとうございました。

私も第1子のとき、保育園に申し込みをして入園できなかったのですが、来年度も新しい保育園ができるようで、最近は新しいマンションが建つと、一緒にセットで保育園も整備されているようで、ちゃんと連携されている感じでいいなと思います。

丸島会長 ありがとうございます。

特に南千住地区とか日暮里地区は新しいのがどんどんできていますよね。

それでは、お隣で道林委員。

道林委員 今日はありがとうございました。

私も第1子のときに足立区から荒川区の保育所を申し込んだのですが、5月に突然に申し込んで、5月の中旬ごろだったかな、1カ月もしないで、入園できるから急いで来てくださいということで、区とか園に急いで行き、迅速な対応にその当時から感謝していましたし、今もこのように毎回大変な資料を用意していただいたことに本当に感謝して、これからは荒川区の子どもたちが元気に、待機もなく登園できればいいなと思います。ありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

どうぞ、福井委員。

福井委員 どうもありがとうございました。

うちは3人子どもがいて、3番目の子が0・1・2歳児のときは保育料が無料で預けていたのですが、小さいときは保育料も高く、病気の数も多いと、そのときはパートだったので、収入がもちろん減ってしまうので、そうすると、保育料とパート料があれということになりかねない時代でいしたが、第3子ということで面倒見ていただきまして、とても助かりました。第3子になると、ほかに1番目、2番目といますので、インフルエンザなどの感染症なども3人順番になると、余計欠勤の日数がふえて収入が減ることもあり、無償化していただいてとても助かりました。ありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

根本委員、お願いいたします。

根本委員 ありがとうございました。

先ほど幼稚園の第2子、第3子の保育料の減額のお話がありましたが、それは前々からのお話だったのでしょうか。

古瀬子育て支援課長 今までもありましたが、今年から所得制限が撤廃されたので、今、一番所得の高い方でも、年間の全国平均の保育料でいくと、第2子の方でも4万何がしというところで大体とまっているような形で、第3子については、年収680万円という所得制限が撤廃されたので、今年からは第3子は全員無償という形になりました。

根本委員 それは公立も私立も。

古瀬子育て支援課長 公立も私立もです。ただ、幼稚園の保育料自体が高いところ、40万、50万という高い幼稚園さんに行かれている方には、一応上限は全国平均の30万8,000円というのを大体目安にしていますけれども、第2子は半額、第3子は無償、所得制限を撤廃したというのは今年度からやらせていただいているところです。

根本委員 一步遅かったなと。

丸島会長 これからでも遅くないです。

根本委員 ありがとうございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

藤間委員、どうぞよろしくをお願いします。

藤間委員 今日は本当にたくさんの質問にお時間割いてお答えいただいて、ありがとうございました。

ワタナベ学園だけ新制度に移行するという事で、保護者も不安でこの前、保護者会で私自身、質問されても、私も十分に把握していませんという形でしかお答えできなかったのですが、今日お答えいただいた答えて、また少し保護者もいい意味で前向きに捉えてくれるのかなと思いました。

保育園入園案内も、先ほど少し見せてもらいましたが、皆さん、仕事が早くて、とてもすてきな御案内になっていると思います。ぜひこれで来年度入園される方が安心して保育園や幼稚園に預けることができればいいなと思います。これからもよろしくをお願いします。ありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。 よろしいでしょうか。

藤間委員 本当にいろいろありがとうございました。

丸島会長 香川委員。

香川委員 今日の議題にある認可保育所の定員と放課後の児童の問題ですね。これは後で触れたいと思いますけど、教育というのは、教え育むという意味なんです。これは幼稚園、保育園も全部そうです。教育というのは、教え育む。それをこれから支援していき、学問というのは、学ぶことを問うという、これも大事な事です。これについても、保育園、幼稚園、小学校、中学校だけではなくて、高校、大学まで支援する制度があります。そういう意味で、育むというのは大事な意味合いを持っています。

また、最近、子育てのことで非常にいいなと思ったのは、「イクメン」という言葉がありますよね。今まで私が小さいときは、育児は母親任せで、父親なんかほとんど家にいなかったけど、今の若い男性は、イクメンでお父さんが子育てに参加していることに、非常に賛成です。

あと、幼保一貫と書いてありますが、これはずっと叫ばれてきていますけど、荒川区も取り組んでおり、いいなと思っています。私は北豊島幼稚園で園長を務めてきましたけど、幼保一貫というのは、どんな子どもであろうと、どこで生まれようと、それから、どんな家庭で、いろんな問題があっても、どっちがいいとか、どっちが悪いということではないと思います。そういう意味で、多様な取り組みをしている。今、教育は幼稚園、保育園、学校だけじゃなく、荒川区のように社会的な組織として、地域として支援していくということが非常に大事なポイントになると思います。この会議はいろんな保護者、関係者の代表、そういう方が来て、意見を言うということも一つの原動力になっていると思うんです

ね。

ここに新聞がございますね。来年度以降の検討、これは子ども・子育て支援制度の移行、既に荒川区は取り組んでいるわけですが、国、行政が支援していく姿勢が子育ての大きなポイントになるので、そういう意味では荒川区は進んでいるし、いい子どもが育っていくんじゃないかなと思っています。

今日の議題の放課後の児童事業について見ましたけど、児童・生徒の教育というのは、家庭だけではないし、学校だけじゃない。学校から帰ってから地域での放課後というのは非常にポイントになります。そこで荒川区も取り組んでいるわけですが、放課後に子どもたちと一緒に遊んだり運動したり、放課後、子どもたちが学校から帰ってから、どういうふうに把握するか、どういうふうに支援していくかというのは非常に大きな問題だと思います。

そういう意味で、荒川区で取り組んでいる、今日の資料を見まして、これはいいなど、学校だけじゃないということも、放課後の児童・生徒を支援していく、見ていくということが大事だと思い、感心して聞いていました。

今日は、一番話したいことは、幼保一貫性というのをもう一度問い直してやっていくということで、家庭だけじゃない、両親だけじゃない、地域社会がそれを支援していくというので、組織の重大性というのを私は強調していきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、春田委員、恐縮ですが、よろしく願いいたします。

春田委員 先ほど治癒証明のことを述べましたが、現在、荒川区は予防接種のことが進んでおりまして、直接関係ないのですが、今、有料なのがB型肝炎とロタウィルスと今流行りのインフルエンザなんですね。このお話を聞いて、第2子、第3子は保育料無料になるとかそういうお話をしていますので、区のほうで第2子は半額、1回の予防接種券を出す。中学生以下は2回ですか。3人目の子どもさんは無料にするような券を出すとか、そういう案を出していただくと、インフルエンザのほうもかなり減ります。そうすると、医療費のほうもかなり減ると思います。やはりインフルエンザの予防接種の費用よりも治療費のほうがかかなり高くなると思いますので、この際そういうことをしていただければ、医療費の削減にもなりますし、予防にもかなり。結局、一部の方がやって、一部の方がやらないということになりますと、接種されない方がインフルエンザになりまして、それが皆さんにうつすことになりますので、できたらそういうことも配慮していただければ、これから医療費の削減にもつながっていくのではないかとこのお話を聞いていてちょっと思いました。よろしく願いいたします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、千田委員、どうぞよろしく願いいたします。

千田委員 本日はありがとうございました。

資料2のワタナベ学園が保育所型認定こども園ということで平成27年から移行するということで、私立幼稚園等協会ではわずか5園の私立幼稚園でありましたけども、認定こども園ですからまだ幼稚園の部分もありますから、我々と一緒に進んでいくこととなります。

それと、丸島先生が、最初に荒川区は保育園が38園になるということで、また三河島駅のところにもできるそうですけども、26年度の待機児童がたしか8名、それも尾久地区と町屋地区あたりだったと思いますが、年齢が1歳児ということですから、ゼロに等しいぐらい。でも、区長としては、8がゼロではないのしょうから、もっと力を入れてやっていくんだらうと思いますけど、本当に素晴らしい区だなと褒めてしまいますけども、私立幼稚園のほうも頑張っってやっていこうと思っていますので、幼稚園のほうにもいろいろと御意見をいただいたり、幼保の連携ができればと思っています。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、糸原委員、よろしく願いいたします。

糸原委員 毎回来るたびに、本当にいろいろな状況に置かれている子どもたちに全て視線がよく向いているんだなと思います。私は公立幼稚園の代表で出ておりますけれども、幼稚園としても、保護者は働いてはいないけど、子どもとともに子育てを楽しみたいとか、そういう非常に前向きなお母さんたちが幼稚園にいろいろ協力しながら、ともに教育を進めてくださっていますので、そういうお母さんたちのニーズに応えながら、確かな学びのある幼児教育に力を尽くしていかないといけないなと、毎回出るたびに思います。

きょうはどうもありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、小西委員、お願いします。

小西委員 ありがとうございます。

認可保育園の保育所一覧等で利用定員の数が書いてありました。そして、こちらの入園のしおりの中を見ますと、認証保育所の人数、合わせて認可保育園で4,400人、認証保育所が大体300人ぐらい、そして幼稚園で同じ2,000人以上の子どもたちが入っているとすれば、乳幼児人口のほとんどがどこかに関わっているということを感じますので、来年、保育園も何とか待機児が少なくなるようにつくっていますので、このまま推移できればいいなと思っています。

そして、保育園のしおりの中に、保育料は何に使われていますと書いてある中で、一番多くなっているのが給食費と人件費。何か寂しいのですが、保育教材費というのが入っていただけならありがたいなと思います。というのは、幼児教育の中で保育教材というのは大事なものでございまして、その辺が入っていないというのは、私はちょっと寂しい思いが

いたしました。もう刷られてしまって、しかも11月21日から配布ということなので、おもちゃという保育教材は子どもたちにとって一番大事なものでございますので、そのために給食費、人件費の前に入れていただきたいと思います。一言申させていただきます。

それと、もう一つ、今度、放課後児童事業について、これだけ詳しくいろいろ出ていますが、入園のことは非常によくわかるんです。卒園していく子どもたちの小学校との連携を考えますと、にこにこすくーるのお話を何か冊子で、各施設、5歳児の子どもが卒園するときに何かこういうものが見られると。小1問題って、とてもお母さんたちにとっては大きな問題です。そういうところを過ぎるときに、にこにこすくーるだったり、学童クラブのこと、区としてパンフレットを保育園にいただけると、卒園後、卒業後、子どもたちはどうなっていくのかという道筋ができますので、もしそういうパンフレットがあったら、保育園にいただけるとありがたいなと思っております。

本日はありがとうございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

蛇足ですけれども、隣接区とだけ申し上げますけど、幼稚園の年長さんと小学校の入学から運動会ぐらいまで、関連の部分で年長、小1という捉え方ではなくて、きらきら0年生応援プロジェクトということでもって関連教育という形で取り上げて冊子にしているところもありますので、もしよろしければ、そんなことも御参考に。

それでは、佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 今、丸島会長からお話があった北区のきらきら0年生応援プロジェクト、私なんかも見せていただいて参考にさせていただいたり、保育園から小学校へ移行するときの連携が円滑にいくようにという部分では、保育園もすごく神経を使うところですので、ぜひその部分は強化していきたいなというふうに思っております。

それぞれの事業所のほうで近くの小学校さんと連絡をとり合って、見学に行かせてくださいとか、公開授業のときにお邪魔していいですかとか、あと、例えばさつき保育園ですと、二峡小学校にお邪魔して、1年生の教室に入れていただいて、ランドセルを背負わせてもらうとか、そういうのがすごく子どもたちには新鮮で、また、すごく期待も膨らんでということで、たった1時間かそのぐらいですけれども、すごくいい経験になったりすることがあります。そういう部分を各事業所が各小学校に連絡をするというのではなく、この地域はこの小学校とか区域を設定していただくと、より連絡をとりやすいという思いがありますので、その辺の仕切りをしていただくとうれしいと思います。

それから、先ほど春田委員のほうからインフルエンザの予防接種のお話がありました。私も聞いていて、とてもいいお話だなと思って伺いました。区のほうから連絡いただく予防接種、子どもをお持ちのお母さんたちは熱心にちゃんと受けていますが、インフルエンザは私もかなりのパーセンテージで受けていらっしゃると思ったところが、去年結構ショッキングな話を保護者の方から聞いたんですが、子どもが3人もいると先生、そんな安く

ないのよと、ああ、そうだったわねと言うんですが、インフルエンザの予防接種は有料になるので、その割引がもうちょっとあると、もう少し接種率が高くなって、集団でお預かりする際にいいのではないかなというふうなことも思いました。

そんなようなところですけども。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

今伺っていて、先生、例えば隣接の小学校から今度の1年生になる子どもたちに給食と一緒に食べませんかとかいう御案内はないですか。

佐々木委員 学校によっては、そういうことをやってくださっている学校もあるというふうに聞いたことはありますが、個々の小学校と保育園や、幼稚園のことを詳しく知らないで申しわけないのですけれども、個々に連絡をとり合っていることですので、決まりというものは今のところはないと思います。

丸島会長 それでは、後ほど御担当の部長がお二人いらっしゃるので、伺ってみましょう。

瀬川委員、お願いいたします。

瀬川委員 ありがとうございました。

放課後児童事業についてということで、子どもたちは保育園から学校に行って、保護者が働いていると、授業時間以外で午後7時まで見ていただけというのは、保育園と同じような内容になってきたのかなと思うのですが、ここに午後5時以降はおやつなどのきめ細かな個別対応というふうに書いてあったんですけども、どんなおやつが出るんだろうなということと、夕食にかかわるようなおやつだと困るだろうけれども、5時以降に食べたらやはりかかわってくるのかなと。5時前に帰るお子さんもきっとその時間お腹がすいているだろうから、線引きが5時というのは、おやつに関してはどうなのかなというふうに個人的には思いました。

それから、生まれてすぐの赤ちゃんから、小学校に行って6年生までずっといろいろな形で区が支援していくと思うのですがすけれども、私はこういう会議の場所で、荒川区の保育はこれなんだよというはっきりしたものと、先ほど小西委員のほうからおもちゃのことが出たんですけども、保育士の質の問題、それから、保育士の数の確保をどうしていくのかということもこれからは大きな問題になってくるのではないかなと思いますので、期限は決まっていると思うんですけども、荒川区の保育について、皆さんともっともっとお話し合いができれば、よりよい荒川区の子育て支援になっていくのかなというふうに思いました。

今日もとても勉強になるお話で、どうもありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

余計なことですけど、保育所の問題もあると思うのですが、幼稚園に関しても、荒川区の園児の御家庭への補助は近隣では断トツですよ。圧倒的に多いです。さっきも千田委員

もおっしゃっていましたが、私立幼稚園も頑張らなきゃいけないですけども、隣接の中でも圧倒的ですし、なお、川一つ越えますと、例えば埼玉県では、この中に御関係の方がいらっしゃったらお詫びしておきますけど、月額400円ですよ。ということは、年間4,800円です。荒川区じゃ、1カ月で4,800円という方はほとんどいませんからね。最低でも7、8千円から9,000円ぐらい。年額になると、掛ける12ですから。その辺のところも多分荒川区の御家庭はかなり享受されているのではないかと思いますけどね。

ということで、一応委員の皆さんの御意見、伺いました。

恐縮ですが、それでは、五味部長、よろしく願いいたします。

五味教育部長 本日はありがとうございました。

ただいま幼稚園、保育園と学校の連携、また、交流の機会を個々ではなくというようなお話もございました。幼稚園、保育園から区内の小学校に円滑に上がっていただくためには、非常に大事なこととっておりますので、私どもも子育て支援部とも相談して、できることを進めてまいりたいと思っております。

給食のお話もございました。既にやっていらっしゃるところもあるかなと思いますが、きょうも午前中に会議がありまして、アレルギーとかいろいろなことがあるので、また、給食費の問題等もございませけれども、一緒に食べて交流するというのは大事なチャンスでございますので、本日貴重な御意見をいただきましたので、それらを参考にしてぜひ検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

確かにアレルギー食は大変ですね。今、かなり多いですから。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、子育て支援部青山部長、恐縮ですが、お願いいたします。

青山子育て支援部長 どうも本日もありがとうございました。

先ほど参考資料の中で御案内させていただきましたけども、やっと来年4月に向けた制度の骨格、荒川区としての骨格が条例という形で固まったということで、やっとこれで区民の皆様にも新制度の説明ができるなということで、後で事務局のほうからも御説明ありますけども、12月5日にサンパール荒川で新制度の説明会をさせていただこうと、そういう御案内をさせていただいています。

そんなさなか、国のほうでは、解散という風が吹き始めて、おまけに消費税率の引き上げというのもどうなるのかというようなことで、御案内のとおり、新制度と社会保障財源の確保、消費税率の引き上げというのは一体なので、果たして新制度はどうなるのだろうと気にしているところがございますけれども、これまで来年4月スタートという形で進んでまいりましたので、国としてもその方針というのは幾ら何でも変えないだろうという

ことで、引き続き4月に向かって、そういった前提で準備を進めていきたいと考えています。

昨今、地方では、地方消滅とか人口減少というのを言われている中で、少子化対策、子育て支援というのはかなりクローズアップされてきていて、先週も国の有識者会議では、2020年までに子育ての予算を倍増させるというような提言があったというふうにも報道されておりました。荒川区における子育て支援の骨格を御相談させていただくのはここでございますので、この会議も新制度がスタートした後も引き続き皆さんからいろいろと御意見を頂戴したいと考えております。

大きい課題に向かって、私どもも最大限努力してまいりますので、委員の皆様方の御協力、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

お二人の部長から力強い御意見がございましたけど、それでは、大変お待たせいたしました。委員としての北川委員と同時に副区長として、どうぞよろしく願いいたします。

北川委員 ありがとうございます。

最初に参加させていただいたときに申し上げたのは、これだけの会議で非常に建設的で積極的な御意見をいただけるすばらしい会議だなと思いました。具体的に申し上げますと、実際、日々事業でいろんな御苦勞をなさりながら運営をされている方々、そして、保護者の方、学識経験者の方、医師会の先生方、いろんな方の御意見をいただきながら、決まってから御相談ではなく、決める途中で皆様方の意見を十分にお尋ねしながらやっていくということで、ある意味では非常に画期的な会議だと思っています。

今日はぜひお願いしたいなと思いましたが、保護者の方々なんです。具体的に申し上げますと、例えば多分20年前ぐらいだったら役所にはこれしてくださいとか、こういうことが欲しいです、これが必要ですみたいな要望ばかりでしたが、今、非常にいろんな御意見をいただいていますけど、いずれも建設的な御意見を頂戴しています。我々がこれから区政をしっかり運営していく上で一番大事だなと思っていますのは、保護者の方をはじめとして区民の方にしっかり現状を理解していただくこと。できること、できないこと、できないことはそれなりに理由があるわけですが、何で園庭のない保育園なんかつくるんだろうかと言われているんですけど、でもそれを言ったら、じゃ、保育園をつくらなくていいのといったときにどちらを選択するかとか、そういうことについても御意見をいただきたいですし、例えば新たな課題、きょうも感染症の課題がありましたけども、虐待ですとか、アレルギーですとか、いろんな課題がありますよね。あと、先ほど香川先生からイクメンの話がありまして、この会議にも男性の参加が必要だなというふうに思いました。でも、といいながらも、夜に開催したら、今度、女性の方が出にくくなったりとか、日曜にやると子どもさんと遊ぶ時間がなくなったりとかいろいろあって、困ったななんて思いながら、どういう形がよろしいのかなということも考えました。

そういう意味で、ぜひ保護者の皆様におかれまして、お願いとしては、大きな問題、小さな問題、何でも結構です。ここで御理解いただいたことをお友達とか、いろんなところでお話しいただき、決して私は区の代弁をしていただこうなんていうつもりはありません。むしろああ言っていたけど、ちょっと違うよねとか、そういうことを含めて御意見をどんどん話していただいて、そして保護者の方々の率直な意見をまた吸収していただいて、この場に反映していただくというようなことをしていただけると、恐らくこの会議はもっともっと多くの区民の方の意見が反映できる会議になっていくと思います。

今、青山部長からありましたように、社会でいろんな大きな変化がありますが、私はこの会議が荒川区の未来に責任を持てるような会議、子どもたちの将来に責任を持てるような、そんな立派な会議に育っていくのではないかとひそかに期待しておりますので、どうか皆様方、決して遠慮することなく、わからないこと、知らないこと、おかしいなと思うこと、何でもおっしゃっていただいて、実りのある会議にしていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

前回でしたか、私も記憶に残っていますが、お母様の代表の方から、いろいろお願いもあるけれども、子どもを育てる親としてやらなきゃならないこともあるはずですよとおっしゃられた御意見がありました。とてもうれしい御意見だなと思ってお聞きしていましたが、やはりそうおっしゃられると、保育所でも幼稚園でもそれなりに応えていかなきゃいけないという気持ちにはなれますね。そういうだけじゃないのですけれど、ぜひお願いしたいことだと思えます。

それでは、長島副会長、お願いいたします。

長島副会長 北川委員のお話で締めるのが多分いいのではないかというふうに思ったのですけれども、少しだけお話しさせていただきます。毎回保護者の方、事業者の方からいろんな御意見を聞いていていろんなことを再認識させられているというところです。

個人的なことを申しますと、私は子どもが3人おまして、そのうちの2人に合わせて孫が3人おまして、一番上が3歳で、幼稚園にこの4月から通っていますが、残念ながら荒川区ではなくて、毎回ここでお話を聞きながら複雑な気持ちになっているところです。

あと、個人的なことを言っておきまして、一応専門は教育学ということになっておりますので、今日の議事の3ですか、資料3にある今後の放課後児童事業についてということですが、放課後子ども総合プランのお話があったと思うんですけれども、これまでは「総合」が見つからないで、放課後子どもプランというのがあってということで、今年だったと思いますけれども、政府といいますか、安倍首相、それから厚生労働省、文部科学省から動いてきたようなものだと思うのですけれども、ここにも書かれているように、一体型の放課後子ども総合プランについて試行実施するということですので、これまでも一体的運営という

のを7校で実施されているということで、いろんな課題が多分あると思うんですね。そこから辺を来年の4月からの5校での試行ということで、しっかり検証していただければなというふうに思います。子どもの側から見ても、保護者の側から見てもそうだと思いますし、運営する側から見ても複雑なところがあるかと思しますので、試行検証というのをしっかりやっていたいただければいいのかなというふうに考えております。

以上です。

丸島会長 どうもありがとうございます。

蛇足ですが、私からも一言。今回の子ども・子育て会議の原点で、一つは社会福祉といいますが、福祉的なこと、つまり保育所的なこと、そしてもう一つは教育、幼稚園なりということで、それを統合してという、さっきも幼保一元化のお話が出ましたけれども、確かに内容の幼保一元化も大事だと思いますが、ヨーロッパの先進諸国では、たしかGDPの1%を教育にかけると。幼児の教育には1%をかけるということを目標にある時期スタートしたと思うのですが、翻って生意気な言い方ですけど、私の記憶が間違いなければ、日本のGDPにおける教育費予算、あるいは福祉予算、コンマ31%ぐらいじゃないかと思えます。

ですから、そこを考えても、ただ形を統合するだけではなくて、先ほども青山部長とか北川委員からお話が出ましたけれども、たとえ時の政府がどういう形で方向づけをしていったとしても、子どもはいるわけですし、同時に、一定の年が来れば、私たちのように老人になるわけですから、そのところで大切な人間育てをしていくことは決して無駄ではない。というより、それが大きな国の根幹ではないかと思うんですね。その中で、さっきの香川先生もよくおっしゃいますけど、荒川区としては非常に先進的な対応をいただいているわけですし、そうなれば、もっともっとというのも一つの要求になっちゃうわけですけども、お母様やお父様にしてみれば、より住みいいまち、荒川でありたいなと思うと思うんです。

ですから、来年3月に至るまでの子ども・子育て会議の中でよりまとまった形でもって、荒川区としてはこの人口だけでも、求めているものはこれだけ求めますよと、これができますよということもぜひ提言できたらありがたいかなと、そんなふうに今、拝読あるいは拝聴しておりました。

というわけで、一応本日の議事は、取りまとめになりますが、最後にその他幾つかの御説明と連絡を事務局でどうぞよろしく願いいたします。

古瀬子育て支援課長 本日もいろいろな御意見、ありがとうございます。

では、最後に次回の御説明を申し上げます。

机上に置かせていただきました次回開催通知をご覧ください。次回は1月23日1時半から、またこちらのあらかわエコセンターで行います。ただ、申しわけありません。託児のほうはこちらではなく、今度はサンパール荒川のほうで託児を行わせていただきますの

で、保護者の皆様、御苦勞、御面倒をかけて申しわけございません。こちらでは子育て支援事業計画の素案と荒川区における利用者負担の考え方について御説明を申し上げたいと思っております。

なお、先ほど青山部長からもございましたが、12月5日の金曜日に区民向けの新制度の説明会を今、予定しております。時間は午後3時から4時半までと6時半から8時の2回開催を予定しております。託児についても、事前のお申し込みが必要になりますが、御用意しておりますので、もしお知り合いの方に御関心を持っていらっしゃる方がいらっしゃいましたら、御案内をしていただければと思います。

この説明会につきましては、11月21日号の区報で周知を事前にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

これで議事は終わりましたが、特別何かこの後、御意見、御質問よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、第6回の荒川区子ども・子育て会議の幕を閉じさせていただきます。御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。